



小田急線 上部利用 通信 No.4

平成21年10月

発行：世田谷区生活拠点整備担当部拠点整備第一課

世田谷区では、小田急線(代々木上原駅～梅ヶ丘駅間)連続立体交差事業および複々線化事業による鉄道地下化に伴い生じる線路跡地の利用(以下「上部利用」という)について公共施設の利用の検討を進めています。

「小田急線上部利用通信」で上部利用に関わる情報をお知らせしていきます。

代々木上原駅

東北沢駅

下北沢駅

梅ヶ丘駅

世田谷代田駅

【お問い合わせ先】

世田谷区

生活拠点整備担当部 拠点整備第一課

〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27

電話：03-5432-2624 FAX：03-5432-3107

ホームページアドレス (<http://www.city.setagaya.tokyo.jp/>)



検討委員会における検討の中間まとめを報告します。

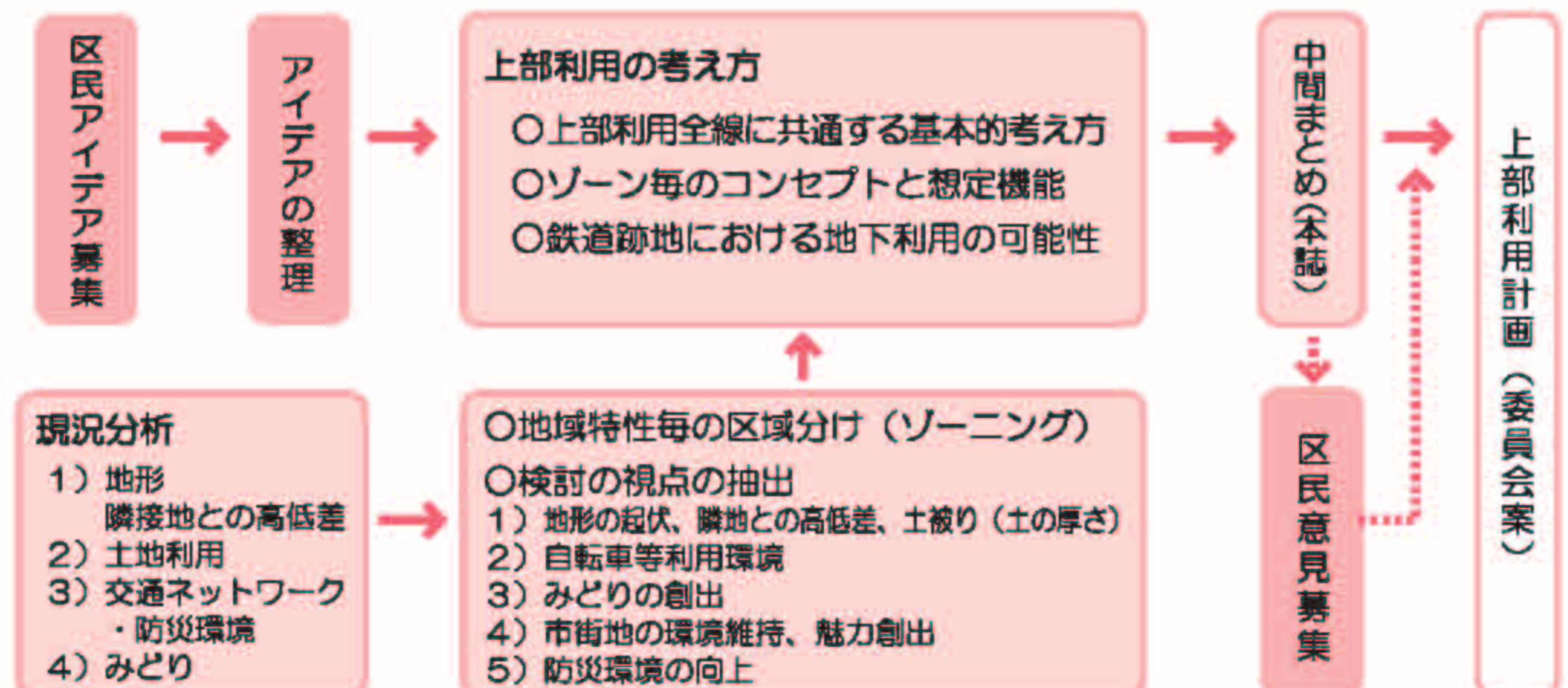
小田急線上部利用区民意見検討委員会(以下、「検討委員会」という。)では、鉄道沿線区域を含む線路跡地をその地域特性に基づき5つの区域(ゾーン)に分けて上部利用の考え方について整理しました。その後、いただいた区民アイデアなどを参考に各ゾーンにおける上部利用に必要な機能や考えられる施設について検討を進め、中間まとめとして検討委員会における上部利用の方向性が整理されました。(本誌P3~6)

区では、検討委員会における中間まとめを沿線区域にお住まいの皆様にお知らせするとともに、ご意見を伺います。



検討の進め方

検討委員会では、区民アイデアの募集以降、概ね以下のような流れで検討を進めてきました。



検討委員会では皆様からいただいたアイデアを検討し、整理しました。

(1) 歩行者等が安全、快適に通行できる空間

遊歩道、緑道、サイクリングロード、避難通路など通路として活用する提案が多くあり、線的な連続性を大切にすることを確認しました。

(2) みどりで彩る空間

みどりを創出する提案が多くあり、連続するみどり豊かな空間の必要性を確認しました。

(3) 交流・賑わいが生まれる空間

広場や公園、利便施設等の提案があり、周辺市街地の特性に応じて、居住者の地域コミュニティを育む場や来街者の賑わいを演出する施設の必要性を確認しました。

(4) 安心・安全に住み続けられるまち

防災に関するアイデアも多くあり、緊急車両の通行や避難路の確保、防災設備の設置などについても配慮することを確認しました。

＜参考＞アイデア募集時に実施したアンケートにおいて回答が多かったもの

第1位 散歩が楽しめる遊歩道

第2位 誰もが安心して歩ける歩行者ネットワークの充実

第3位 イベント・活動スペース

第4位 避難路の確保

第5位 自転車等駐車場

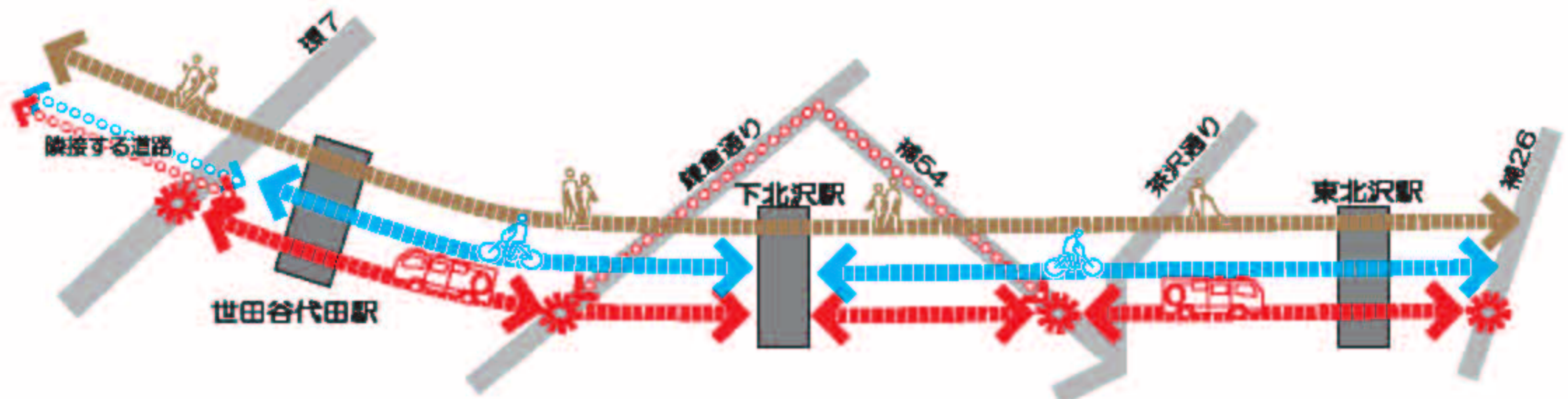
- ・下北沢駅付近では地下車路などを設ける提案がありましたが、駅近くの線路跡地の地下は、ほとんどの部分は鉄道構造部が浅く、地下への設置は難しいことが分かりました。また、自転車等駐車場などの地下利用については、さらに検討する必要があることを確認しました。
- ・茶沢通り付近に自動車駐車場を設置する提案がありました。駐車場の課題は認識しつつも、限られた跡地空間において、茶沢通り付近は中間まとめに示したように賑わいの創出を優先すべき考え方を整理しました。
- ・その他、鉄道施設の記憶を残す装置や太陽光発電など様々な提案がありましたが、これらについては、今後計画、設計を進めていく中で配慮すべきであることを整理しました。

上部利用全線に共通する基本的な考え方

(1) 通路機能の連続性

通路機能を歩行者の通行、自転車の通行、緊急車両の通行に種別し、下図のとおり整理しました。

- ・歩行者通路：通勤通学をはじめとした日常的な利用や災害時の避難を考慮し、連続して確保する。
- ・自転車用通路：東北沢駅、世田谷代田駅付近では、自転車等駐輪場への通路を確保する。
駅間については、歩行者の安全確保などの課題があるが、通行可能であることが望ましい。
- ・緊急車両：細街路が多く、上部利用における緊急車両通行帯の必要性が高い。
駅舎部においては周辺道路により確保する。



小田急線上部利用区民意見検討委員会中間まとめ ゾーン別の上部利用イメージ 人をつなぐ～まちをつなぐ～みどりをつなぐ

(A) 地域コミュニティを育む緑地ゾーン

○ゾーンの現況と位置づけ

当該ゾーンは、世田谷代田駅に向かって緩やかなり坂となっている。また、鉄道地下化区間の末端であることから、梅ヶ丘駅及び環状7号線からの視線を意識した緑のゲートの空間とする。

○通路機能

線路跡地に並行する赤堤通りに自転車ならびに緊急車両の通行を受け持たせ、線路跡地には世田谷代田駅方面から代田小学校、羽根木公園などへ災害時にも有効な安全で快適な歩行者通路を連続させる。

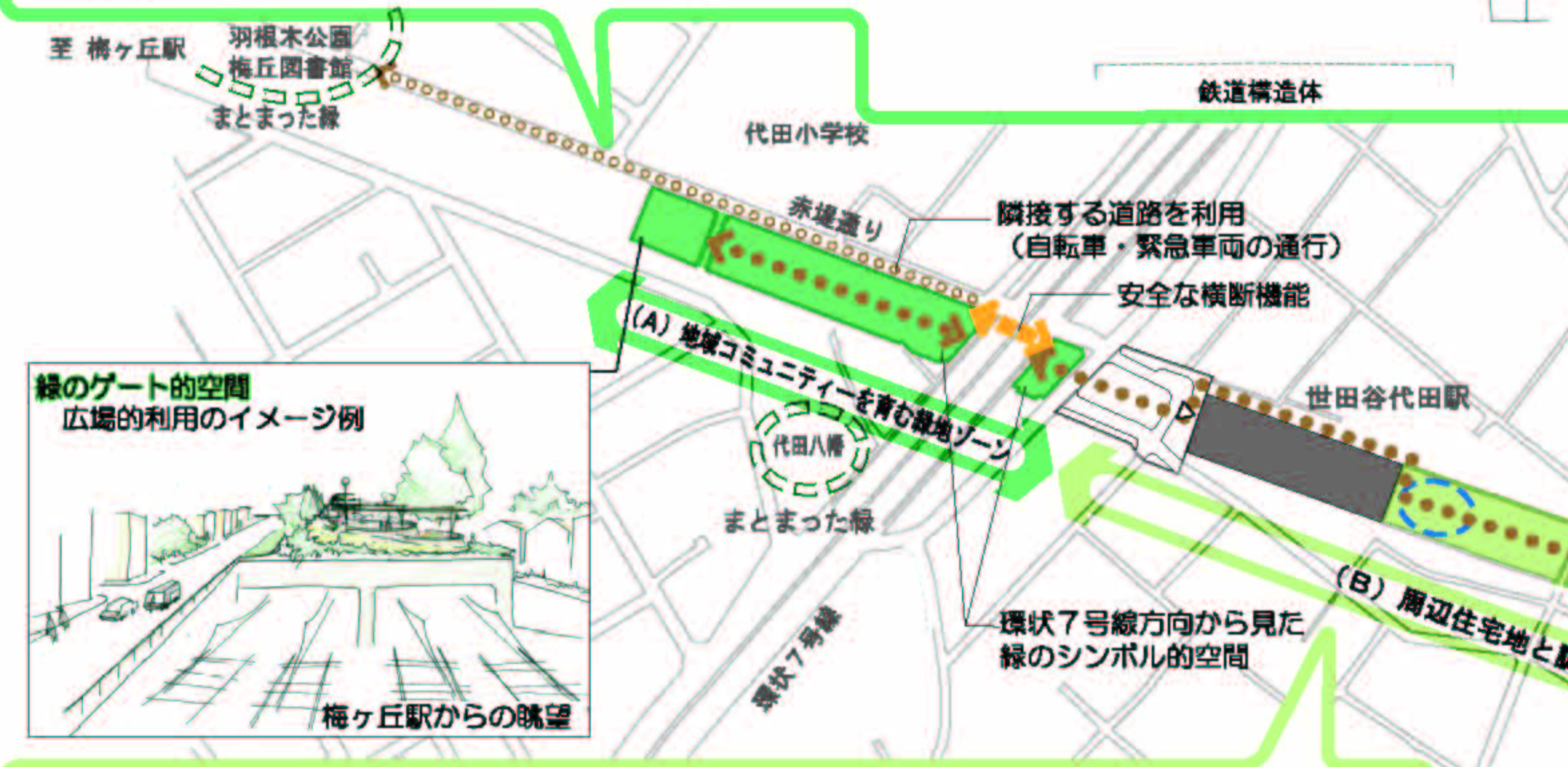
○みどり

土被り（土の厚さ）や周辺との高低差に配慮しながら、緑地を確保する。

○施設機能の例

富士山への眺望に配慮し、例えば、公園や緑地、地域住民が管理する農園や花壇、周辺住宅地と調和するみどり豊かな小規模な施設などの利用が考えられる。

○広場の利用のイメージ



(B) 周辺住宅地と調和した施設と緑地の融合ゾーン

○ゾーンの現況と位置づけ

当該ゾーン周辺の住環境の維持・増進に寄与する落ち着いた緑地あるいは、用途地域の制限に適合した施設をコンパクトに配置した緑豊かな空間とする。

○通路機能

安全で快適な歩行者・自転車等通路（緊急車両の通行を兼ねる）を確保する。世田谷代田駅施設部分においても、鉄道上部以外の用地の利用などにより通路機能の連続性を確保する。

○みどり

通路における緑化や街角広場では、高木を含めた植栽などにより、質、量共に豊かなみどりを確保する。

○施設機能の例

例えば、遊具のある公園や休憩の出来る緑地、周辺住宅地と調和するみどり豊かな小規模な施設などの利用が考えられる。

○広場の利用のイメージ



○建築的利用のイメージ



(D) 賑わいの拠点となる施設ゾーン

○ゾーンの現況と位置づけ

下北沢駅周辺は、都市的な賑わいを楽しむ界限として発展してきた。今後も商業業務機能および都市的文化情報発信機能を育成し、駅周辺街づくりと一体となり、広域的な集客力を持つ世田谷の「核」の形成を目指す。

○通路機能

安全で快適な歩行者・自転車等通路を確保する。下北沢駅施設部分においては、駅施設2階部分に交差道路を結ぶ歩行者通行機能を確保し、自転車ならびに緊急車両の通行については既存道路および都市計画道路により機能を確保する。

○みどり

広場的な利用においては、土被り（土の厚さ）に配慮しながら、中高木を含めた豊かな緑化を行う。また、建築的な利用をする場合には、屋上や壁面の緑化を積極的にを行い、街の賑わいに溶け込むような、みどりの修景を行う。

○施設機能の例

駅改札口からのアイストップに位置することから、賑わいを演出する施設の立地が考えられる。なお、賑わいを優先する視点から、自転車等駐車場は目立たないように設置することが望ましい。

○緑のシンボリック空間



○賑わいのシンボリック空間



(C) 地形を活かして緑を確保した利便施設ゾーン

○ゾーンの現況と位置づけ

下北沢駅西側は、北側の高台と南側の建物に挟まれた谷のような空間であり、下北沢駅に向かって新たな動線となる。駅に近い立地条件と地形の高低差を活かした利便施設の立地誘導や、みどりの確保を図る。また、鎌倉通り交差点部分は駅近隣の玄関口にあたることから、人々が集い憩う空間形成を目指す。

○通路機能

駅へのアプローチに相應しい安全で快適な歩行者・自転車等通路（緊急車両の進入路を兼ねる）を確保する。

○みどり

鎌倉通り交差点周辺にまとまりのある緑地を確保する。また、下北沢駅西側においても、屋上緑化や壁面緑化などにより、駅周辺のみどり環境の向上に取り組む。

○施設機能の例

例えば、鎌倉通り交差点に面した部分は人が集いやすい街角広場や利便施設の立地が考えられる。自転車等駐車場は駅との連続性に配慮し、通路と一体となった魅力的な駅アプローチとすることが考えられる。

○広場の利用のイメージ（鎌倉通り交差点）



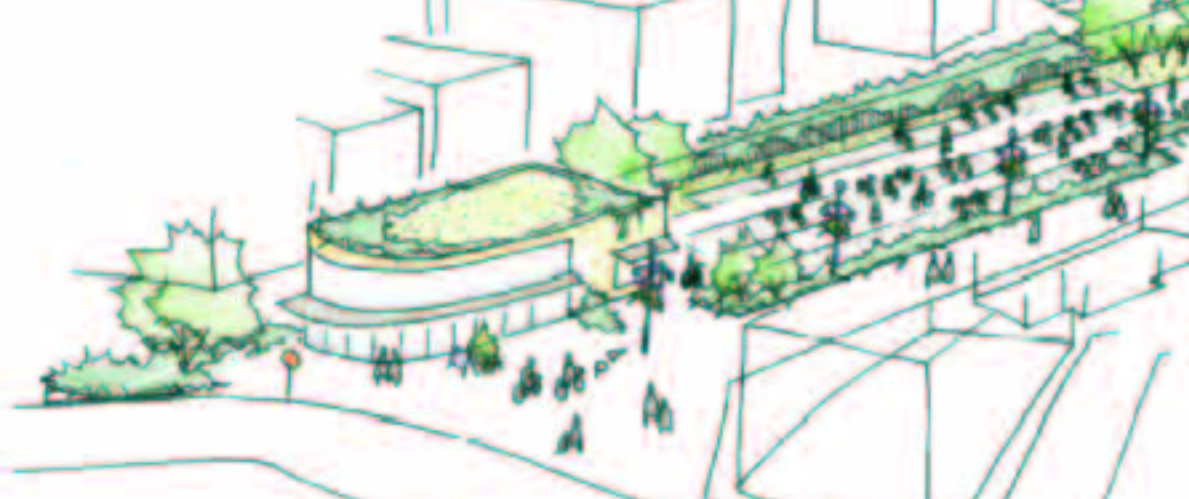
○建築的利用のイメージ（鎌倉通り交差点）



○利便施設の立地イメージ（下北沢駅西側）



○下北沢駅



(E) 賑わいをつなげ周辺住宅地とも調和した施設と緑地の融合ゾーン

○ゾーンの現況と位置づけ

当該ゾーンは賑わいの核である下北沢駅周辺ゾーンに隣接する地区であり、周辺住宅地との調和に配慮しつつも、穏やかな賑わいの連続性を確保し、生き生きとした快適な空間とする。

○通路機能

安全で快適な歩行者・自転車等通路（緊急車両の通行を兼ねる）を確保する。東北沢駅施設部分においても通路機能の連続性を確保する。

○みどり

通路における緑化など、周辺住環境の維持・向上に配慮したみどりを確保する。また、西向きに傾斜した丘陵部分に当たることから、斜面を生かしたみどりのしつらえを工夫する。

(F) 賑わいを演出する施設の立地イメージ（補助54号線～茶沢通り間）

○賑わいを演出する施設



○自転車等駐車場（位置・幅については明示であり、地下利用も含め検討中）



○断面A



○断面B



(G) 周辺街づくりを誘導し、まちづくりのコア施設としてイベントなどが開催できる多目的広場の利用イメージ（補助54号線～茶沢通り間）

○多目的広場



○断面B



○断面C



○各ゾーンの利用イメージは、現段階では絞り込まず、公園・緑地等のオープンスペースを主体とした「広場の利用のイメージ」と利便施設を設置する「建築的利用のイメージ」の複数案で検討しています。

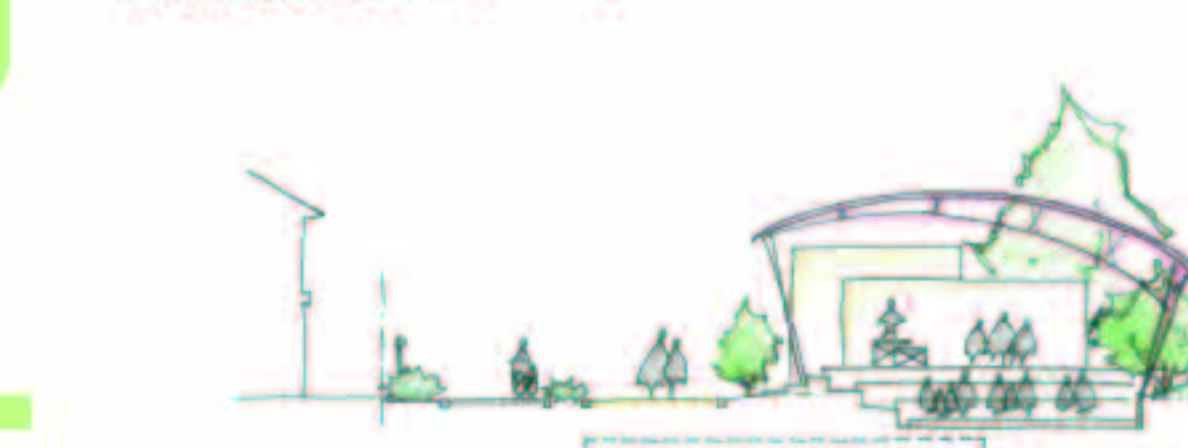
凡例	歩行者・自転車等通路（一部、歩行者のみ）	改札口
	自転車等駐車場	駅施設

※世田谷代田駅及び東北沢駅の駅前広場は駅前広場整備計画案（平成21年8月決定）を参考とした。
 ※下北沢駅の交通広場は都市計画事業（平成18年10月着手）の設計の概要を参考とした。
 ※線路跡地は鉄道事業者が土地を所有しているため施設整備のイメージは確定したものではありません。
 今後鉄道事業者等関係機関と協議による。

○施設機能の例

例えば、傾斜地であるとともに起伏に富んだ地形を活用し、変化があるみどりの配置や、賑わいの連続性に配慮した区民活動の場としての小規模商業施設の立地などが考えられる。

○広場の利用のイメージ



○建築的利用のイメージ



意見募集は
終了しました。

見検討委員会中間まとめ

上部利用全線に共通する基本的な考え方

(2) みどりの確保と歩行者・自転車通行環境の整備

みどり率33%の確保を目指して、上部周辺の土地利用や地形状況などの地域特性に応じたみどりのしつらえ方や、予想される通行量、周辺環境などを考慮した歩行者・自転車通行について考え方を整理しました。

みどりの考え方	傾斜を活かしてみどり豊かな自然的空間 環境の維持・向上に配慮したみどり	賑わいと調和した都市型緑化（屋上・壁面緑化など）	環境の維持・向上に配慮したみどり
歩行者・自転車通行の考え方	歩行者・自転車の通行量が少ないと見込まれる。みどり豊かな通行環境とする。	歩行者・自転車の通行量が多いと見込まれ、通行の安全性、快適性の確保を図る。	歩行者・自転車の通行量が少ないと見込まれるが、今後の商業系施設の立地を想定したみどりを配置した通行環境とする。



検討結果の中間まとめについて皆様のご意見を募集します。

区では、検討委員会における検討の中間まとめをお知らせし、以下のとおり意見を募集します。
 なお、いただいたご意見は、検討委員会に報告するとともに、上部利用計画づくりに役立ててまいりますので、ご協力をお願いします。

意見募集は
終了しました。

応募資格	区内在住または在勤、在学の方
応募方法	左のはがきに中間まとめに対するご意見と、氏名、住所、年齢を記入し、切り取りの上、郵送または持参下さい。
期間 および提出先 (持参の場合) 提出先	平成21年10月末日まで（消印有効） 世田谷区生活拠点整備担当部拠点整備第一課 （世田谷区世田谷4-21-27 第3分庁舎2階） 北沢総合支所街づくり課 （世田谷区北沢2-8-18 北沢タウンホール6階）
受付時間	8:30~17:00（土日、祝祭日を除く）
意見の取り扱い	お寄せいただいたご意見は、検討委員会に報告するとともに、上部利用計画（委員会案）づくりの参考とさせていただきます。 区では、ご意見を含め上部利用計画（委員会案）を、平成22年4月頃に本誌等によりお知らせいたします。

小田急線上部利用区民意見検討委員会

第5回委員会の概要

平成21年6月23日（火）に第5回委員会を開催しました。

（1）上部利用の基本的な考え方について（その2）

◎主な意見

- ・自転車と歩行者の通行は基本的に分離が望ましい。
- ・みどり機能について、観賞、憩い、子供の遊び場、地域コミュニティの場など具体的な検討が必要である。

（2）整備構想について

◎主な意見

- ・Aゾーンは、代田小学校の通学路や羽根木公園などへのアクセスを考慮しながら検討する必要がある。
- ・Cゾーンは、下北沢駅西側の自転車等駐車場や交差道路の部分について詳細な検討が必要である。
- ・Dゾーンは、賑わいを優先する観点から、自転車等駐車場などは地下利用にするなどの詳細な検討も必要である。
- ・住宅地に接する部分では住環境への配慮、また交差道路と接する部分では歩道空間や広場空間の確保などを検討する必要がある。
- ・委員会の中間まとめでは利用イメージを複数案で示して、区民の意見を聞いた上で検討していくことも考えられる。

第6回委員会の概要

平成21年9月1日（火）に第6回委員会を開催しました。

（1）ゾーン別上部利用イメージについて

◎主な意見

- ・Aゾーンは、環状7号線部分の「安全な横断機能」および「みどりのゲート」について、今後ゾーンの連続性や機能性の点から詳細に検討する必要がある。
- ・Dゾーンの通路の位置については、隣接地との関係や周辺街づくりなどを考慮しながら、さらに検討する必要がある。
- ・提案の公共的サービス施設には、区以外の事業者によるものも想定されるので、区の公共施設整備方針による整理だけでは不十分ではないか。
- ・区民意見募集の対象外の線路跡地について、上部利用との関係性や地下利用の可能性など、出来るだけ方向性を示す必要がある。

（2）中間まとめについて

◎主な意見

- ・各ゾーンの利用イメージは、現段階では絞り込まず、公園・緑地等のオープンスペースを主体とした「広場の利用のイメージ」と利便施設等を設置する「建築的利用のイメージ」の複数案としている説明を加える。
- ・Dゾーンにおいて下北沢駅交通広場に向かう地下車路および地下広場の区民アイデアの提案があったが、土被りが浅いことから設置できない旨を説明すべき。
- ・建築的利用イメージの施設用途は限定しないほうがよい。

区では委員会の中間まとめを区民に公表するとともに意見を募集します。



今後の予定

平成21年度

10月

11月

12月

2月

小田急線上部利用区民意見検討委員会

中間まとめ（本誌）

区民意見募集

上部利用計画（案）の検討
区民意見の集約

検討結果の最終報告

実現性の検討や
事業手法・財源の検討

上部利用計画（区案）
の決定

東京都・鉄道事業者等
関係機関との協議

上部利用計画の決定

（予定）